

建設発生木材の再資源化施設

受入会社名	所在地	木くず1	木くず2	受け入れ条件	処理能力 (t/日)	保管容量 (m3)	備考
1 吾妻商事(有)	岩美郡岩美町浦富3081-21	○	○	木くず1 : 8m3/台 (10t ダンプ) 木くず3 : 伐根材、泥落として搬入 木くず3 : 竹 木くず3 : 竹根	564	1,208	
2 榊田中組	岩美郡岩美町浦富字大清水堤谷539-1	○	○	木くず3 : 伐根材、竹根	7.4	28.5	
3 有森本組 (湖山施設)	鳥取市湖山町東2-245	○	○	木くず1 : はり、柱、幹、パレット 木くず2 : 枝葉、竹、伐根 木くず3 : 根かぶ土付	22	41.7	
4 榊原田建設	鳥取市数津62-2			受入停止			
5 千代興業(有)	鳥取市上原字荒神原489	○	○	木くず1 : そのままの状態でも中間処理できるもの、ボルト類は撤去すること 木くず2 : ボルト・配線等、付着物があるものは受入不可 木くず3 : 付着物があり、そのまま中間処理ができないもの (状況を確認の上、価格を決定)	3.4	91.8	
6 有アセスメントカンパニー	鳥取市港町62-3、62-6	○	○	木くず3 : 伐根材	42.44	952	
7 有マルヤス産業	鳥取市古海259-7	○	○		2.4	16.69	
8 榊白兔環境開発	鳥取市千代水4丁目40番地	○	○	木くず3 : 伐根材、竹は受入不可	239	649	
9 因幡環境整備(株)	鳥取市用瀬町美成7丁目327-5	○	○	木くず1・2 : 350cm以下、 木くず3 : 伐根材、竹根	220	270	
10 榊I企画	鳥取市下砂見字柴山1193番2	○	○	木くず3 : 伐根材	30	162	
11 有大正	八頭郡八頭町山上字通り山363-9	○	○	木くず1・2・3 : 不純物を付着させない 木くず3 : 伐根材	172	486	R5. 1. 20追加
12 榊クラエー	倉吉市鴨川町30-1	○	○	木くず1・2 : 200cm以下 木くず3 : 300cm以下 木くず1 : 付着物が無いこと 木くず3 : 伐根材、土砂等の付着物がないこと	7.4	104.7	
13 榊アオキ建設	倉吉市関金町郡家地内	○	○	木くず1・2 : 異物混入不可 木くず3 : 伐根材、異物混入不可	84.7	560	
14 三朝環境リサイクル(株)	東伯郡三朝町大字福山217番地			受入停止			
15 榊赤碕トランスネット	東伯郡琴浦町大字八幡字念佛面174-5	○	○	木くず1・2・3 : 異物混入不可 木くず2 : 200cm以下 木くず2・3 : 概ね200cm以下 木くず3 : 伐根材、土砂除去	57.6	471.80	
15 "	西伯郡大山町石井垣字向山332-1	○	○	木くず1・2・3 : 異物混入不可 木くず2 : 200cm以下 木くず2・3 : 概ね200cm以下 木くず3 : 伐根材、土砂除去	388	1,192.79	
16 榊赤松産業	西伯郡大山町殿河内字池ノ峰1060-1 (移動式)	○	○	木くず3 : 伐根材	720	814	
17 榊丸福	米子市淀江町小波字泉原432番地74他6筆	○	○	木くず1 : 柱・梁は受入れ可 木くず2 : 泥が混入の場合、引取不可 木くず3 : 伐根材、泥を落としたもの	55.2	1,492	
18 有大成商事	米子市夜見町新開2921-2	○		40cm(直径)以下、長さ6m以下 木くず2 : 受入休止(2020年1月~) 木くず3 : 伐根材、受入休止(2020年1月~)	160	360	
19 有サクセス	米子市大篠津町3199	○		不純物混入不可	6.96	135.73	

建設発生木材の再資源化施設（その2）

受入会社名	所在地	木くず1	木くず2	受け入れ条件	処理能力 (t/日)	保管容量 (m3)	備考
20 環境緑地㈱	境港市西工業団地67-2	○	○	木くず1：大きさ問わず 木くず2：土砂付着可 木くず3：伐根材（大きさ問わず、土砂付着可）	18.4	461	
21 ㈱山陰エコシステム	境港市中海干拓地456	△	○	木くず1：条件等を事前相談の上決定 木くず2：泥・砂・土・小石等を除去したもの 木くず3：伐根材、泥・砂・土・小石等を除去したもの	6	228	
22 ㈱トータルサービス	日野郡日南町花口字荒田1920	○	○	木くず2：枝木は「m3」受入のみ。 木くず3：伐根材 異物混入不可	9	48	
23 ㈱創環	西伯郡南部町寺内604-1	○	○	木くず3：伐根材 土砂・石等落とす事。	200	74.66	
24 山陰丸和林業㈱	日野郡日南町下石見字柳ヶ谷山1829-96 (移動式)			受入不可	240	666.7	(施設保管場所) 境港市昭和町29
25 ㈱赤松産業	日野郡日野町貝原13-1 (移動式)		○	木くず2・3：泥付は不可	415.872	315	
26 ㈱ティー・エム・エス	西伯郡南部町高姫字奥井坂1089-28 (移動式)	○	○	木くず1・2：径30cm以下、長さ4m以下 木くず3：伐根材、泥を落としたもの	200	1.330	(施設保管場所) 西伯郡南部町高姫字奥井坂1090番5

注) ・木くずについては次のとおりとする。

木くず1：家屋等解体に伴い発生したもの

木くず2：樹木くず（泥を落とし、伐根材は径30cm未満とする。）

木くず3：その他